

古賀市国民健康保険運営協議会（第4回）会議録

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事等

○平成26年度国民健康保険税特別会計決算について（藤本係長）

国民健康保険事業の基礎数値として国保加入世帯数及び被保険者数の推移について説明。前年度と比べ、一般被保険者数は57名増加、退職被保険者数は242名減少となっている。主な要因としては、団塊の世代の方が65歳以上となり、退職被保険者が一般被保険者へ移行したためであると考えられる。また、一般被保険者の増加幅が退職被保険者の減少幅より少ない理由は、雇用状況の改善等により若年層が社会保険に移行したこと等が考えられる。

次に款ごとの決算額について。

平成25年度と比較して増減の主なものとして、歳出では保険給付費の一般分が増額、退職分が減額となっている。これは退職被保険者数の減少、一般被保険者数の増加によるものと考えられる。また、保険給付費のその他については出産件数の減少により出産育児一時金の減額となっている。

続いて歳入では、国民健康保険税額が一般分・退職分共に減額となっている。一般分については税制改正により、軽減割合のうち5割軽減・2割軽減の対象基準額が引き上げられ、対象世帯が増加したことによる調定減が要因である。退職分については、被保険者の減少による調定減が大きな要因となっている。

県の支出金については、医療費の増加により交付金も増加となっている。療養給付費交付金については、退職被保険者にかかる交付金になるため、被保険者数の減少によって交付金も減少となっている。

前期高齢者交付金については、前々年度の確定医療費や前期高齢者数などに係数を乗じて当年度の交付額を算定し、さらに前々年度の精算分を当年度交付額に増減して概算額が決定している。そのため、医療費の伸び率及び前々年度の精算額の加算等により増加となっている。

収支としては、歳入の決算額から歳出の決算額を差し引いた額1723万9000円の収支不足が生じたため、平成27年度の繰上充用金により補填している。

次に一人当たりの療養諸費の推移については、5年前の平成21年度と比較すると、3万9998円の増加となっている。こちらに関しては国保に限らず

ではあるが、高齢化の影響を受けた医療費の増額であると思われる。

一世帯あたりの国民健康保険税調定額については、退職被保険者分は被保険者数の減少による全体の調定額の減少はあるものの、一世帯あたりに換算すると前年度よりも増加となっている。一般分については、税制改正による軽減世帯の拡大もあるため微減となっている。

次に収納率の推移について。現年度分については0.59パーセント、滞納繰越分については0.49パーセントと共に上昇している。

資料の説明については以上。

(質疑)

○市町村によって賦課の仕方がある程度異なってくると思われるが、古賀市は福岡県内の市町村内でも安いほうなのか高いほうなのか。(淀川委員)

→国民健康保険税の算定の方法としては一般的に、総医療費・国庫補助金・法定繰入金などを引いた残りを被保険者で割ったものが国民健康保険税となる。例えば福岡市などは毎年改定がなされているが、それは医療費や補助金を見込んで毎年福岡市では保険料を算定している。

平成26年度の情報ではあるが、古賀市の位置としては中位にあると認識している。(浦野課長)

→他市に置き換えて試算をしたところ、その市の市が高額であったため、古賀市は低い位置にあるかと思われた。(淀川委員)

→国民健康保険税の計算の仕方も色々な方法がある。古賀市においては、所得割・均等割・平等割の三方式であるが、例えば資産割を含めた四方式で課税している自治体もあれば、逆に所得割・均等割のみの二方式で課税している自治体もある。古賀市においては三方式が一番あっていると理解している。

(浦野課長)

4 その他

資料説明のときにも述べたが、平成26年度決算で1723万9000円の収支不足が生じている。それは平成27年度の繰上充用金で補填したが、国保財政が厳しい状況であり、健全な運用を図っていくためにも、国民健康保険税率の改定について皆様にご意見を頂きたいと考えている。ついでには11月にも運営協議会を開催し、市長からの諮問書を提出させていただいて、税率改定について皆様にご検討頂きたい。(藤本係長)

国民健康保険税に関しては、当初は平成26年度に諮問をして検討したいと考えていた。理由としては、福岡県で保険者が県と市町村とで共同運営に変わ

るため、標準保険料を県から見込みではあるが、夏頃に提示するという話を聞いていた。それを受けて古賀市でも、国民健康保険税率を改定させていただきたいと考えていたが、実際には年度末に県から標準保険料の提示があった。そのため平成26年度には諮問ができなかった。

例年、単年度収支でいけば赤字が続いていたが、今までは前年度の繰越金で事業を賄っていた。平成26年度は1723万9000円の赤字で繰上充用をしたため、このままでいくと、毎年次年度から繰上充用をして事業を運営していかなければならなくなる。そのため、今回国民健康保険税率の改定を検討して頂きたくためにも、来月に諮問をさせて頂きたい。(浦野課長)

議事録の署名について

野田委員と塩津委員をお願いします。(小林会長)